

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	会議費
1. 会議費	1. 会議費
2. 旅費	2. 旅費
3. 交通費	3. 交通費
4. 通信費	4. 通信費
5. 雑費	5. 雑費
6. 印刷費	6. 印刷費
7. 光熱費	7. 光熱費
8. 水道費	8. 水道費
9. 雑損	9. 雑損
10. 雑収	10. 雑収
11. 雑費	11. 雑費
12. 雑費	12. 雑費
13. 雑費	13. 雑費
14. 雑費	14. 雑費
15. 雑費	15. 雑費
16. 雑費	16. 雑費
17. 雑費	17. 雑費
18. 雑費	18. 雑費
19. 雑費	19. 雑費
20. 雑費	20. 雑費
21. 雑費	21. 雑費
22. 雑費	22. 雑費
23. 雑費	23. 雑費
24. 雑費	24. 雑費
25. 雑費	25. 雑費
26. 雑費	26. 雑費
27. 雑費	27. 雑費
28. 雑費	28. 雑費
29. 雑費	29. 雑費
30. 雑費	30. 雑費
31. 雑費	31. 雑費
32. 雑費	32. 雑費
33. 雑費	33. 雑費
34. 雑費	34. 雑費
35. 雑費	35. 雑費
36. 雑費	36. 雑費
37. 雑費	37. 雑費
38. 雑費	38. 雑費
39. 雑費	39. 雑費
40. 雑費	40. 雑費
41. 雑費	41. 雑費
42. 雑費	42. 雑費
43. 雑費	43. 雑費
44. 雑費	44. 雑費
45. 雑費	45. 雑費
46. 雑費	46. 雑費
47. 雑費	47. 雑費
48. 雑費	48. 雑費
49. 雑費	49. 雑費
50. 雑費	50. 雑費
51. 雑費	51. 雑費
52. 雑費	52. 雑費
53. 雑費	53. 雑費
54. 雑費	54. 雑費
55. 雑費	55. 雑費
56. 雑費	56. 雑費
57. 雑費	57. 雑費
58. 雑費	58. 雑費
59. 雑費	59. 雑費
60. 雑費	60. 雑費
61. 雑費	61. 雑費
62. 雑費	62. 雑費
63. 雑費	63. 雑費
64. 雑費	64. 雑費
65. 雑費	65. 雑費
66. 雑費	66. 雑費
67. 雑費	67. 雑費
68. 雑費	68. 雑費
69. 雑費	69. 雑費
70. 雑費	70. 雑費
71. 雑費	71. 雑費
72. 雑費	72. 雑費
73. 雑費	73. 雑費
74. 雑費	74. 雑費
75. 雑費	75. 雑費
76. 雑費	76. 雑費
77. 雑費	77. 雑費
78. 雑費	78. 雑費
79. 雑費	79. 雑費
80. 雑費	80. 雑費
81. 雑費	81. 雑費
82. 雑費	82. 雑費
83. 雑費	83. 雑費
84. 雑費	84. 雑費
85. 雑費	85. 雑費
86. 雑費	86. 雑費
87. 雑費	87. 雑費
88. 雑費	88. 雑費
89. 雑費	89. 雑費
90. 雑費	90. 雑費
91. 雑費	91. 雑費
92. 雑費	92. 雑費
93. 雑費	93. 雑費
94. 雑費	94. 雑費
95. 雑費	95. 雑費
96. 雑費	96. 雑費
97. 雑費	97. 雑費
98. 雑費	98. 雑費
99. 雑費	99. 雑費
100. 雑費	100. 雑費

[illegible]

R 6、9、11 お水代

- ・ 充当割合: $\frac{1}{2}$ (説明: 政務活動との区別が明確でない為)
- ・ 充当金額: 700 円

領 収 証

No. _____

こうき 愛 事務所 様

金額									
				¥	1	4	0	0	-

但 し、水代として 120 (2 本)

R 6 年 9 月 11 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 1296

消費税額等(%) 104

〒901-2321 沖縄県中頭郡北中城村字美崎266番地

有限会社 お お ぼ

TEL098-982-0755 FAX098-982-0766

登録番号:T9360002019283

収入印紙

00-007

R 6、11、20 お水代

- ・ 充当割合: $\frac{1}{2}$ (説明: 政務活動との区別が明確でない為)
- ・ 充当金額: 500 円

領 収 証

No. _____

こうき 愛 事務所 様

金額									
				¥	1	0	0	0	-

但 し、水代として 120 (2 本)

2024 年 11 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%) 104

〒901-2321 沖縄県中頭郡北中城村字美崎266番地

有限会社 お お ぼ

TEL098-982-0755 FAX098-982-0766

登録番号:T9360002019283

収入印紙

00-007

R 6、12、21

会議用食費代

・充当割合: 1/2

(説明: 政務活動との区別が明確でない為)

・充当金額: 215 円



幸喜愛事務所 様

*印は軽減税率(8%)適用商品です。
 V21食品館 富里店 098-934-3000
 登録番号 T5360001008803
 2024年12月21日(土)14:11 レシ0103
 賣No00029880
 0351 *紅茶花伝レモンティー ¥198
 0351 *アサヒ三ツ矢サイダー ¥198
 0983 レジ袋 ¥3
 (8%外 対象 ¥396)
 8%外 ¥31
 (10%外 対象 ¥3)
 (税合計 ¥31)
 合計 ¥430
 お預り ¥530
 お釣り ¥100
 お買上点数 3点



ポイントの有効期限はポイント
 最終付与日の翌年月末日です。



レシートNo9057

店No00477

会議費

R 7.1.22

お水代

- ・ 充当割合: 1/2 (説明: 政務活動との区別が明確でない為)
- ・ 充当金額: 700 円

領 収 証

No. _____

こうき愛事務所 様

金額									
				¥	1	4	0	0	-

但 し、水代として 120 (2 本)

R 7 年 1 月 22 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥ 1,296

消費税額等(8%) ¥ 104

〒901-2321 沖縄県中頭郡北中城村字美崎26

有限会社 お お

(代)TEL098-982-0755 FAX098-982-

登録番号:T9360002019283

収入印紙

00-007

R 7.3.5

お水代

- ・ 充当割合: 1/2 (説明: 政務活動との区別が明確でない為)
- ・ 充当金額: 700 円

領 収 証

No. _____

こうき愛事務所 様

金額									
				¥	1	4	0	0	-

但 し、水代として 120 (2 本)

R 7 年 3 月 5 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥ 1,296

消費税額等(8%) ¥ 104

〒901-2321 沖縄県中頭郡北中城村字美崎26

有限会社 お お

(代)TEL098-982-0755 FAX098-982-

登録番号:T9360002019283

収入印紙

00-007

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

經費区分	資料購入費
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

[illegible]

資料購入費

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
振込受付書
(預金払戻請求書 による)
(預金口座振替 による)
(受付書の場合は ✓ 表示する)

依頼日	和暦 6 年 12 月 04 日
振込先銀行	銀行名 琉球銀行 支店名 [] 支店
お受取人	フリガナ ニホンキョウサントウチエ ヨフビキョウインカイ (おなまえ) 日本共産党中部地区委員会 代表者 千葉 巧 様 フリガナ コウキトナシムシヨ (おなまえ) 喜喜 愛 事務所 (おでんわ) 09899998977 (備考)
金額	預金種目金 17,485 円 振込手数料 (消費税込) 330 円 消費税 10%
依頼人	出納印 6.12.4 振込金 + 手数料を 5万円以上受領 収入印紙 2/2

◎振込先銀行への通知は、受取人名等をカナ文字により送付します。
◎振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
◎やむを得ない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
◎本振込は、振込規定により取扱させていただきます。
◎手数料が後納の場合は、後日送付する手数料領収書をインボイスとし、本受取書は参考とします。

県議会議員 幸喜愛 様

発行日: 2024年12月03日

請求書

下記のとおり御請求申し上げます

請求総額 17,485 円

8%対象 16,190円(税込) 消費税 1,295 円

10%対象 0円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

(明細)

品名	年月	数量	単価(税込)	金額(税込)	税率	備考
日刊「しんぶん赤旗」2024年8月号	2024年8月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2024年9月号	2024年9月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2024年10月号	2024年10月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」2024年11月号	2024年11月	1	3,497	3,497	8%	
日刊「しんぶん赤旗」	2024年12月	1	3,497	3,497	8%	
			計	17,485		

お振込先 琉球銀行
口座名義: 日本共産党中部地区委員会 代表者 千葉 巧
フリガナ: ニホンキョウサントウチエウブテクインカイ グイヒョウシヤ チ
バククミ

- ・ R6.12.4 しんぶん赤旗購読料 (8月~12月分)
- ・ 充当割合: 全容員 (説明: 政務活動のための情報収集のため)
- ・ 充当全容員: 17,485 円

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃 (R6.7月～R7.3月分) 50000円×9ヶ月	450,000	27/30	405,000
毎月払	水道代 (R6.9月～R7.3月分) 1573円×7ヶ月	11,011	その他	9,905
9/27	電気代 (R6.7月～R6.9月分)	21,565	27/30	19,408
10/26	電気代①10月分	128	27/30	115
10/26	電気代②10月分	2,212	27/30	1,990
11/14	電気代①11月分	547	27/30	492
11/14	電気代②11月分	10,507	27/30	9,456
12/16	電気代①12月分	569	27/30	512
12/16	電気代②12月分	7,915	27/30	7,123
1/17	電気代①1月分	565	27/30	508
1/17	電気代②1月分	8,474	27/30	7,626
2/14	電気代①2月分	540	27/30	486
2/14	電気代②2月分	6,859	27/30	6,173
3/14	電気代①3月分	541	27/30	486
3/14	電気代②3月分	6,573	27/30	5,915
事務所費 充当合計				475,195

事務所概要申告票

議員名 幸喜 愛

1. 物件の所在

住所	沖縄市宮里1-12-3	
電話番号	098-979-8977	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

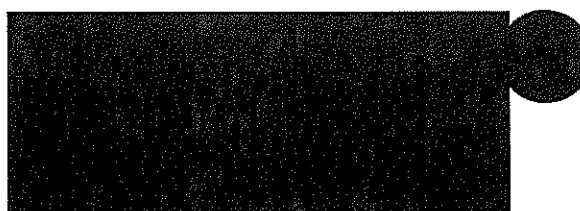
賃借人 沖縄県議会議員

幸喜 愛



賃貸人 氏名

住所



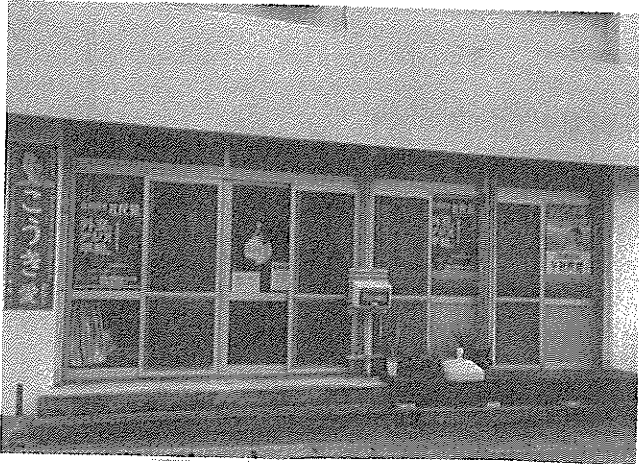
事務所費充当状況申告票

議員名 幸喜 愛

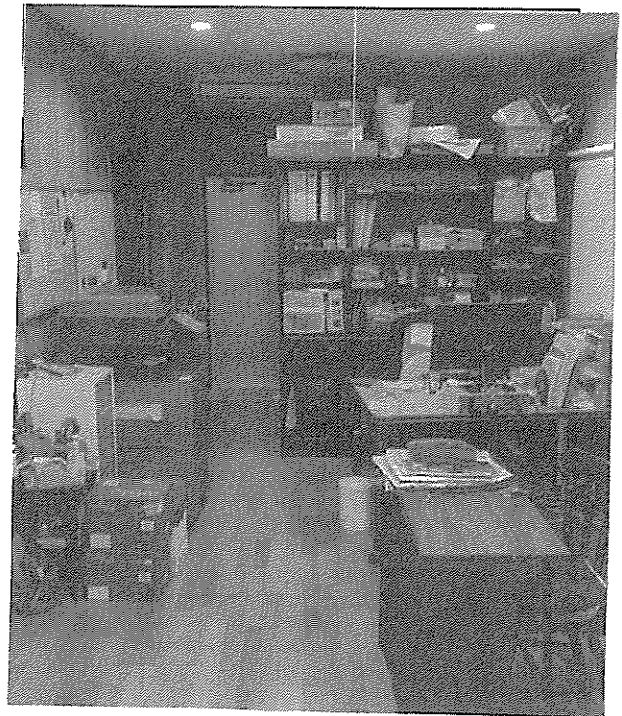
1. 事務所の状況

住所	沖縄市宮里1-12-3
----	-------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	27/30
------	-------

充当割合の説明：

後援会や支部会議等での使用は月平均2～3回の為、上記の充当割合とする。

(関係経費)

家賃(月額)	50,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	45,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

幸喜 愛



事務所貸賃借契約書

質貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。)と質借人 幸喜 愛 (以下「乙」という。)とは、本日次のとおり事務所質貸借契約 (以下「本契約」という。)を締結する。

(貸室)

第1条 甲は乙に対し、喜屋武アパート1階の貸室（以下「本貸室」という。）を賃貸し、乙はこれを借り受ける。

(契約期間)

第2条 質貸借の期間は令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間とする。ただし、期間満了の際、当事者協議の上更新することができる。

(使用目的)

第3条 乙は本貸室を事務所としてのみ使用し、その他の目的に使用しない。

(賃料)

第4条 本契約の賃料は月額5万円とする。

(共益費)

(賃料の改定)

第5条 甲及び乙は、賃料を賃貸借期間更新時及び以後2年ごとに改定するものとする。

2 前項の改定は物価の変動、土地建物に対する公租公課の増減、近隣土地建物の賃料の変動又は土地建物の管理費の増減、その他一般経済情勢の変動等を参考にするものとし、賃料が不当となったと甲が認めたときは、賃貸借期間中といえども甲乙協議の上、甲はこれを改定することができる。

(乙の負担すべき費用)

第6条 次の各号に定める費用は乙の負担とする。

- (1) 本貸室使用に伴う水道料、電気料
- (2) 本貸室内の清掃、衛生費
- (3) 本貸室内の蛍光灯、電球の取替費用
- (4) 本貸室内の消火器点検、詰替費用
- (5) 本貸室内の空気調和に関する費用
- (6) その他乙の貸室使用に関して生ずる一切の費用

(賃料等の支払い)

第8条 賃料の支払は持参債務とし、乙は賃料を本契約締結と同時にその月分を、以後、毎月末日限り翌月分を直接甲に持参し支払うものとする。

(延滞損害金)

第9条 乙が賃料その他の債務の支払を延滞したときは、甲は延滞金額に対して日歩3銭の割合による損害金を乙に請求することができる。ただし、乙は当該損害金の支払により甲の契約解除権を免れるものではない。

(賃借権の譲渡・転貸・同居等の禁止)

第10条 乙は本貸室に係る賃借権の譲渡、形態のいかんを問わず本貸室の転賃をしたり、本契約に基づく一切の権利を第三者に譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は営業譲渡、合併その他の形式によって本契約に基づく一切の権利を乙以外の者に包括的に承継させてはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく本貸室内に他人を同居させ、又は乙以外の在室名簿を表示してはならない。

(登記事項又は身分等の変更の通知)

第11条 乙がその住所、商号、代表者、営業目的、資本金その他商業登記事項又は身分上に重要な変更があったときは、乙は遅滞なく書面を持って甲に通知するものとする。

(造作・設備工事)

第12条 乙が諸造作・設備の新設、付加、除去、改造又は取換えを行い、その他本貸室又は建物の原状を変更する場合は、乙はあらかじめ書面をもって甲にその工事を依頼するものとし、その工事に要する費用は全て乙の負担とする。

2 乙が新設・付加した諸造作・設備に付加される公租公課は宛名名義いかににかかわらず乙の負担とする。

3 乙は、本貸室内に金庫等の重量物又は電気容量の大きい機器、常時使用の機器等を搬入、

設置、電子計算機等の重量物又は電気容量の大きい機器、常時使用の機器等を搬入、設置、増設又は移動する場合は、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(修理)

第13条 本貸室及び甲の所有に係る諸造作・設備の破損又は故障により修理の必要を生じ、又は生ずるおそれがあるときは、乙は速やかに甲に通知する。

2 前項の通知により甲が必要と認めた修理は、甲がその費用を負担して実施する。ただし、本貸室内の天井、壁の塗装替、床の張替等の修理又は乙の責めに帰すべき事由による修理は、乙がその費用を負担して実施する。

3 乙は本貸室、諸造作・設備の修理を、その負担と責任において実施する場合であっても、その修理方法については、あらかじめ甲の書面による承諾を得るものとする。

(損害の賠償)

第14条 乙又はその使用人、請負人の故意又は過失により甲又は他の賃借人等の第三者に損害を与えた場合は、乙はこれによって生じた一切の損害を賠償しなければならない。

(免責)

第15条 甲の責めに帰することのできない事由又は甲が行う修理、変更、改造工事等により、乙が被った不便、損害について、甲はその責めを負わない。

(甲の立入点検)

第16条 甲又は甲の指定する者は、建物又は貸室の保守管理上必要のあるときは、あらかじめ乙に通知した上で本貸室に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講ずることができる。ただし、緊急又は非常の場合、甲があらかじめこの旨を乙に通知できないときは、事後速やかに乙に通知するものとする。

(使用細則等の遵守)

第17条 甲が定めた使用細則等の規則についても、乙はこれを遵守しなければならない。

(契約の継続)

第18条 甲又は乙が、期間満了6か月前までに各相手方に対し更新しない旨の通知をしたときを除き、本契約は期間満了の翌日から更に2年間同一条件をもって継続するものとし、以後も同様とする。

(期間内解約)

第19条 賃貸借期間中に本契約を解除しようとするときは、甲又は乙は、解約日から1か月前までに相手方に対し書面によりその予告をしなければならない。

2 乙は前項による解約日を甲の承諾なくして変更することはできない。

3 乙は予告に代えて6か月相当分の賃料を甲に支払い、即時解約することができる。

(契約の消滅)

第20条 天災地変その他の不可抗力により、建物の全部又は一部が滅失若しくは破損して本貸室の使用が不可能になった場合には、本契約は当然に終了するものとする。

(契約の解除)

第21条 乙が本契約又はこれに付随して締結した契約の各条項に違反したときは、甲は何らの催告なしに本契約を解除することができる。

2 前項により本契約が解除された場合、乙は第4条の賃料の6か月分相当額を甲に支払うものとする。ただし、甲の乙に対する損害賠償の請求を妨げない。

(明渡し)

第22条 本契約終了と同時に、乙は、次の定めに従い本貸室を明け渡す。

(1) 乙は、乙の費用により新設・付加した諸造作・設備及び乙所有の物件を乙の費用をもって収去し、乙の要請により甲が新設・付加した物件について、甲の要求があるときは、乙の費用をもってこれを取り外し、甲に引き渡すとともに、本貸室、諸造作・設備の破損、故障、乙の特別な使用方法に伴う損耗を乙の費用をもって修復し本貸室を原状に復して甲に明け渡す。

(2) 本契約終了と同時に、乙が本貸室を原状に復さないときは、甲は自ら諸造作・設備等を収去し、かつ、破損、故障、乙の特別な使用方法に伴う損耗を修復し、その費用を乙に請求することができる。

(3) 本契約が終了し、乙が貸室を明け渡した後に貸室内又は建物内に残置した物件があるときは、甲は乙がその所有権を放棄したものみなして任意にこれを処分することができる。

(4) 本契約終了と同時に、乙が本貸室を明け渡さないときは、乙は本契約終了の翌日から明渡し完了に至るまでの賃料相当額の価額の損害金並びに電気料等の諸費用相当額を甲に支払い、かつ、明渡し遅延により甲が被った損害を賠償しなければならない。

(5) 乙は、本貸室の明渡しに際し、その事由・名目のいかんにかかわらず本貸室、諸造作・設備等について支出した諸費用の償還又は移転料、立退料、権利金等一切の請求をしない。

(意思表示等の方法)

第23条 本契約に基づいて、甲・乙間で行う申込み、承諾、解約予告等の意思表示及び通知は全て書面をもって行うものとし、書面によらない限りその効力を主張できないものとする。

(管轄)

第24条 本契約に関し、甲・乙間に紛争を生じたときは、地方裁判所を管轄裁判所とすることを甲及び乙はあらかじめ合意する。

(保証人)

第25条 連帯保証人（以下「丙」という。）は、乙と連帯して、以下のとおり、極度額の範囲において、本契約に基づく乙の一切の債務を履行する責めに任ずる。

(1) 対象となる債務 本件債務（賃料、延滞賃料に対する遅延損害金、原状回復義務違反に基づく損害賠償金等従たる債務を含む一切の債務）

(2) 極度額 金 300,000 円

(3) 元本確定事由 ① 丙の財産について、強制執行又は担保権の実行が申し立てられ、当該手続が開始されたとき。

② 丙が破産手続開始の決定を受けたとき。

③ 乙又は丙が死亡したとき。

(信義則)

第26条 本契約の各条項を甲、乙双方誠実に遵守するものとし、本契約に定めのない事象が発生し、契約の各条項に疑義が生じた場合には、甲、乙誠意をもって協議解決するものとする。

甲と乙は以上のとおり合意し、その成立の証として、本契約書2通を作成し、各自、署名又は記名捺印の上、各1通宛所持するものとする。

令和6年7月1日

甲
住所
氏名

電話

乙
住所
氏名

電話

丙
住所
氏名

電話

物件の表示

名称	喜屋武アパート
所在	沖縄県沖縄市宮里1丁目12番3号 1F
構造等	鉄筋コンクリート造2階建て

事務所費

領 収 証

幸喜 愛 様

No. _____

★ ¥50,000-

但 家賃 7月分として

令和6年 7 月 25 日 上記正に領収いたしました

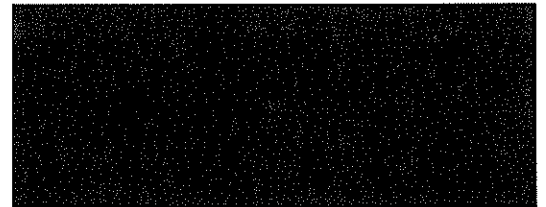
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コウヨ ウケ-55



R 6、7、25

事務所家賃 7月分

- ・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)
- ・ 充当金額：45.000円

領 収 証

幸喜 愛 様

No. _____

★ ¥50,000-

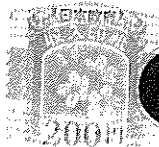
但 家賃 8月分として

令和6年 8 月 26 日 上記正に領収いたしました

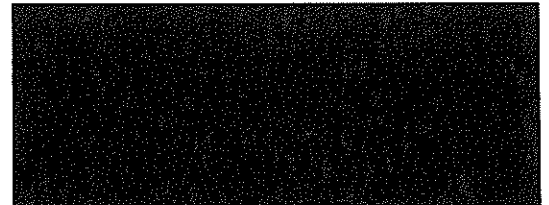
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



コウヨ ウケ-55



R 6、8、26

事務所家賃 8月分

- ・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)
- ・ 充当金額：45.000円

領 収 証

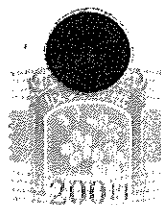
幸喜愛 様

No. _____

★ ￥50,000.-

但 家賃 9月分として

令和6年 9月 27日 上記正に領収いたしました

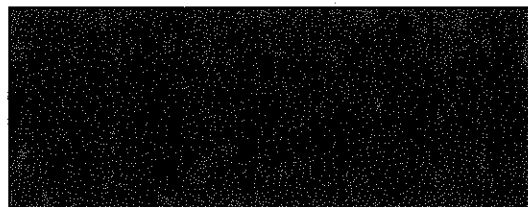


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



R 6.9.27

事務所家賃 9月分

- ・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)
- ・ 充当金額：45.000円

領 収 証

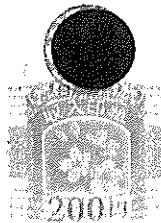
幸喜愛 様

No. _____

★ ￥50,000.-

但 10月分家賃として

令和6年 10月 28日 上記正に領収いたしました

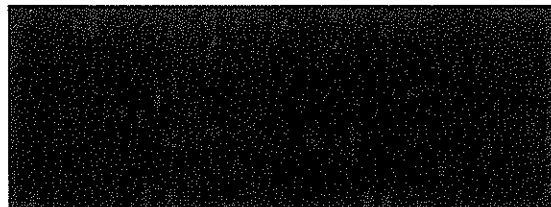


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



R 6.10.28

事務所家賃 10月分

- ・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)
- ・ 充当金額：45.000円

領 収 証

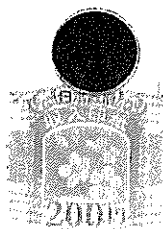
幸喜愛 様

No. _____

★ ￥50,000

但 令和6年11月分家賃として

令和6年 11 月 22 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

R 6.11.22

事務所家賃 11月分

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：45,000円

領 収 証

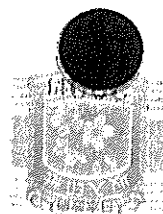
幸喜愛 様

No. _____

★ ￥50,000

但 令和6年12月分家賃として

令和6年 11 月 22 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

R 6.11.22

事務所家賃 12月分

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：45,000円

領 収 証

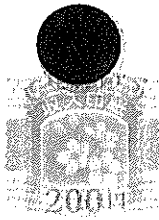
幸喜愛 様

No. _____

★ ￥50,000.-

但、令和7年1月分家賃として

令和6年12月23日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

R 6.12.23

事務所家賃 R.7 1月分

- ・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)
- ・ 充当金額：45,000円

領 収 証

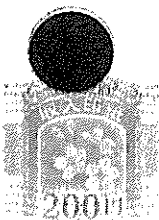
幸喜愛 様

No. _____

★ ￥50,000.-

但、令和7年2月分家賃として

令和7年1月24日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

R 7.1.24

事務所家賃 R.7. 2月分

- ・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)
- ・ 充当金額：45,000円

事務所費

R 7. 2. 25 事務所家賃 R7. 3月分

・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：45.000円

領 収 証

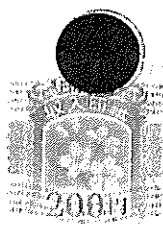
幸喜 愛 様

No. _____

★ ￥50,000.-

但、令和7年3月分家賃として

令和7年 2 月 25 日 上記正に領収いたしました

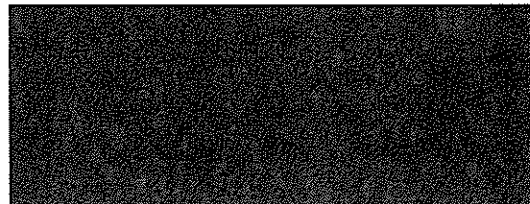


内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55



事務所費

水道料金・下水道使用料
納入通知書兼領収証
登録番号 T8800020001410

水道番号 Water No.
32-11203-01

令和 6年 9月分 R 6. 8.14から R 6. 9.13まで

納付期限
令和 6年 10月 22日

宮里 1-12-3
幸喜 愛 事務所 様

使用水量	口径	用途
1	13	一般用

水道料金 (10%)	913円 (内税 83円)
下水道使用料 (10%)	660円 (内税 60円)
合計金額	1,573円 (内税 143円)

上記の金額を
領収しました。
※領収印のないもの及び
金額の訂正をしたもの
は無効です。

領収日付印
72339
24.10.04
沖縄宮里
アミューズメント

沖縄市上下水道局 収入印紙不要
沖縄市美里 5-28-1
☎ 098-937-3637
沖縄市上下水道事業管理者
上下水道局長 我謝
〈お 客 様 控〉
代行会社 三井住友カード(株)

R 6. 10. 4 水道代 9月分

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外

での事務所使用は、

月平均2～3回の為

27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：14,15円

06-11-08 水道 *1,573ホキスイトウ

他店券でのご入金およびお振込は領収書に明示し、そのお振込可能日は当領収書に明示いたします。
※なお、お振込可能時刻は他店券の領収書によって異なります。詳細については各店口にお問合わせください。

R 6. 11. 8

水道代

・ 充当割合：27/30

10月分

(説明：政務活動以外

での事務所使用は、

月平均2～3回の為

27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：14,15円

事務所費

自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

R 6.12.9

11月分
水道代

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：1,415 円

06-12-09 水道 *1,573 オキスイトウ

R 7.1.8

12月分
水道代

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：1,415 円

07-01-08 水道 *1,573 オキスイトウ

R 7.2.10

R 7.1月分
水道代

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：1,415 円

07-02-10 水道 *1,573 オキスイトウ

R 7.3.10

R 7.2月分
水道代

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：1,415 円

07-03-10 水道 *1,573 オキスイトウ

事務所費

R 7. 4. 8

水道代 3月分

・ 充当割合：27/30

(説明：政務活動以外

での事務所使用は、

月平均2～3回の為

27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：1,415 円

07-04-08	水道	*1,573円キストウ	

※ 充当割合 27/30 ですが、一覧表で7ヶ月分
 まとめた金額を支出客員に入カして、割合 27/30
 とすると、充当客員が 4円 99 自動計算されてしまったので、
 その他での入カにして、修正しております。

1ヶ月ごとの入カだと：1,573円の27/30 1415円

1415円 × 7ヶ月 = 9905

まとめでの入カだと：11,011円の27/30 1415円

事務所費

R6.9.27 電気代 (R6.7月~9月分)
 ・充当割合: 27/30 (説明: 政務活動以外での事務所使用は、月平均2~3回のため、27/30の充当割合とする)
 ・充当金額: 19,408円

領 収 証

幸喜愛様

No. _____

★ ￥21,585円

但 令和6年7月~9月分電気料
 令和6年 9月27日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

R6.10.26 電気代 10月分

・充当割合: 27/30 (説明: 政務活動以外での事務所使用は、月平均2~3回のため、27/30の充当割合とする)

・充当金額: 115円

・充当金額: 1990円

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6年 10月分	料金算定期間 9月27日~10月3日	ご使用量 1kWh	
金 額	単 位	千	百 十 万 千 百 十 円
			1 2 8
税込額	税込額		
電 気 料 金	従量電灯	11	
ご依頼人 幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様			
ご依頼場所 沖縄市宮里1丁目12-3			
ご請求者 幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様			
支払期日(上記参照)	R 6年 11月 5日		
金融機関取扱期限日	R 6年 11月 15日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 6年 11月 25日まで		
備 考	日 付 印		
		72339 24.10.26 沖縄宮里 ファミマート	
収 入 印 紙			

(A)お客さま控

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 6年 10月分	料金算定期間 9月27日~10月3日	ご使用量 66kWh	
金 額	単 位	千	百 十 万 千 百 十 円
			2 2 1 2
税込額	税込額		
電 気 料 金	従量電灯	201	
ご依頼人 幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様			
ご依頼場所 沖縄市宮里1丁目12-3 (1F)			
ご請求者 幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様			
支払期日(上記参照)	R 6年 11月 5日		
金融機関取扱期限日	R 6年 11月 15日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 6年 11月 25日まで		
備 考	日 付 印		
		72339 24.10.26 沖縄宮里 ファミマート	
収 入 印 紙			

(A)お客さま控

R6. 11. 14 電気代 11月分

・充当割合: 27/30 (説明: 政務活動以外

での事務所使用は、月平均2~3回のため

27/30の充当割合とする)

・充当金額: 492円

・充当金額: 9456円

事務所費

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 17-1-8
ご契約種別 従量電灯

令和 6年11月分

領収金額 547 円

料金 513 円
再エネ賦課金 34 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 49 円
燃料費等調整額 -129.16 円
課税対象額10% 547 円
(参考) 託送料金相当額 76 円

ご使用量 6 kWh

◎上記金額をご指定口座から11月14日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-ル9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 16-1-1
ご契約種別 従量電灯

令和 6年11月分

領収金額 10,507 円

料金 9,457 円
再エネ賦課金 1,050 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 955 円
燃料費等調整額 -3,888.88 円
課税対象額10% 10,507 円
(参考) 託送料金相当額 3,816 円

ご使用量 301 kWh

◎上記金額をご指定口座から11月14日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-ル9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

R6. 12. 16 電気代 12月分

・充当割合: 27/30 (説明: 政務活動以外での事務所使用は、
月平均2~3回のため、27/30の充当割合とする)

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 17-1-8
ご契約種別 従量電灯

令和 6年12月分

領収金額 569 円

料金 535 円
再エネ賦課金 34 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 51 円
燃料費等調整額 -107.86 円
課税対象額10% 569 円
(参考) 託送料金相当額 76 円

ご使用量 6 kWh

◎上記金額をご指定口座から12月16日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-ル9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 16-1-1
ご契約種別 従量電灯

令和 6年12月分

領収金額 7,915 円

料金 7,158 円
再エネ賦課金 757 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 719 円
燃料費等調整額 -2,343.46 円
課税対象額10% 7,915 円
(参考) 託送料金相当額 2,751 円

ご使用量 217 kWh

◎上記金額をご指定口座から12月16日に
領収させていただきました。

沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (コ-ル9-)
IP電話 TEL 098-993-7777

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

・充当金額
512円

・充当金額
7,123円

R7.1.17 電気代 R7.1月分

事務所費

・充当割合: 27/30 (説明: 政務活動以外での事務所使用は、月平均2~3回のため、27/30の充当割合とする)

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 17-1-8
ご契約種別 従量電灯

令和 7年 1月分

領収金額 565 円

料金 531 円
再エネ賦課金 34 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 51 円
燃料費等調整額 -111.88 円
課税対象額10% 565 円
(参考)託送料金相当額 76 円

ご使用量 6 kWh

◎上記金額をご指定口座から 1月17日に

領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済
沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-993-7777

・充当金額

508 円

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 16-1-1
ご契約種別 従量電灯

令和 7年 1月分

領収金額 8,474 円

料金 7,658 円
再エネ賦課金 816 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 770 円
燃料費等調整額 -2,620.68 円
課税対象額10% 8,474 円
(参考)託送料金相当額 2,967 円

ご使用量 234 kWh

◎上記金額をご指定口座から 1月17日に

領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済
沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-993-7777

・充当金額

7,626 円

R7.2.14 電気代 R7.2月分

・充当割合: 27/30 (説明: 政務活動以外での事務所使用は、月平均2回~3回のため、27/30の充当割合とする)

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 17-1-8
ご契約種別 従量電灯

令和 7年 2月分

領収金額 540 円

料金 506 円
再エネ賦課金 34 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 49 円
燃料費等調整額 -137.00 円
課税対象額10% 540 円
(参考)託送料金相当額 63 円

ご使用量 5 kWh

◎上記金額をご指定口座から 2月14日に

領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済
沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-993-7777

・充当金額

486 円

電気料金領収証 (口座振替用)

幸喜 愛事務所 00幸喜 愛 様

電気番号 43147- 16-1-1
ご契約種別 従量電灯

令和 7年 2月分

領収金額 6,859 円

料金 6,144 円
再エネ賦課金 715 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 623 円
燃料費等調整額 -2,808.50 円
課税対象額10% 6,859 円
(参考)託送料金相当額 2,599 円

ご使用量 205 kWh

◎上記金額をご指定口座から 2月14日に

領収させていただきました。

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済
沖縄電力株式会社
(T3360001008565)
TEL 0120-586-391 (J-1E79-)
IP電話 TEL 098-993-7777

・充当金額

6,173 円

電気料金領収証

日額は格別のお引き立てをいただきまことにありがとうございます。

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3	料金月分	R 7年 3月分
		振替日	3月14日
電気番号	43147- 17-1-8	領収金額	541円
契約種別	従量電灯	料金	507円
検針日	3月 5日	再エネ賦課金	34円
料金算定期間	2月 5日～ 3月 4日	精算金額	
ご指定金融機関	沖縄県農業協同組合 美里	契約超過金	
ご指定預金口座	普通預金 ****589		
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	49円

<料金内訳>

<使用量>			
使用量合計	5kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
燃料費等調整額	-135.25		

印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済	課税対象額10% (再掲)	541円
	課税対象外 (再掲)	0円
	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	63円
沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565		

下記のとおり電気料金を領収いたしました。

お客さま名	幸喜 愛事務所 代表 幸喜 愛 様		
電気の ご使用場所	沖縄市宮里1丁目12-3 (1F)	料金月分	R 7年 3月分
		振替日	3月14日
電気番号	43147- 16-1-1	領収金額	6573円
契約種別	従量電灯	料金	5889円
検針日	3月 5日	再エネ賦課金	684円
料金算定期間	2月 5日～ 3月 4日	精算金額	
ご指定金融機関	沖縄県農業協同組合 美里	契約超過金	
ご指定預金口座	普通預金 ****589		
口座名義	幸喜 愛 様		
※消費税等相当額は再掲です。		消費税10%※	597円

<料金内訳>

<使用量>			
使用量合計	196kWh		
<基本料金>			
常 時	643.05		
<使用料金>			
電力量料金	7898.24		
燃料費等調整額	-2651.83		

印紙税申告納 付につき北那覇 税務署承認済	課税対象額10% (再掲)	6,573円
	課税対象外 (再掲)	0円
	(参考) 託送料金相当額 (再掲)	2,485円
沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565		

事務所費

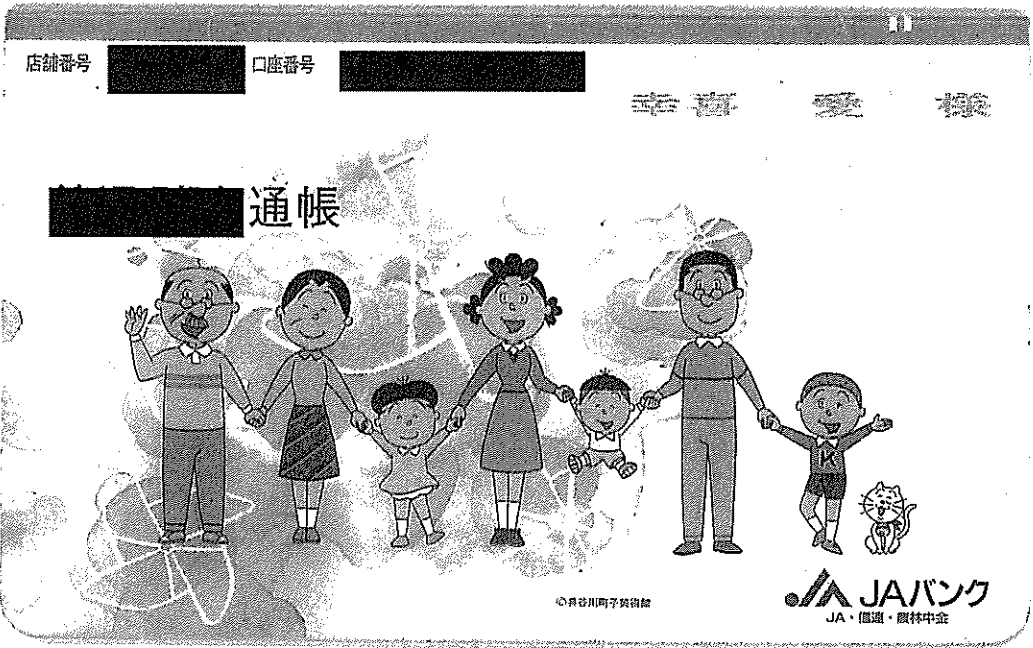
R7.3.14 電気代 R7.3月分

・充当割合: 27/30

(説明: 政務活動以外での
事務所使用は、月平均
2~3回のため、27/30
の充当割合とする)

・充当金額: 486円

・充当金額: 5915円



統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
7/31	オフィスチェア	29,990	27/30	26,991
8/6	ゴミ箱×5	6,450	27/30	5,805
9/24	ゴム印	14,630	27/30	13,167
10/9	コピー機リース代 9月分	19,600	27/30	17,640
10/25	コピー機カウンター代 9月分	2,152	27/30	1,936
11/5	コピー機リース代 10月分	6,800	27/30	6,120
11/18	長3封筒代	44,880	27/30	40,392
11/25	コピー機カウンター代（保守サポート代含む）10月分	9,068	27/30	8,161
12/3	コピー機リース代 11月分	8,800	27/30	7,920
12/25	コピー機カウンター代（保守サポート代含む）11月分	11,201	27/30	10,080
1/6	コピー機リース代 12月分	8,800	27/30	7,920
1/24	長3封筒代	31,900	27/30	28,710
1/27	コピー機カウンター代（保守サポート代含む）12月分	19,406	27/30	17,465
2/3	コピー機リース代 1月分	8,800	27/30	7,920
3/3	コピー機リース代 2月分	8,800	27/30	7,920
3/27	A3ラミネートフィルム代	3,366	27/30	3,029
4/3	コピー機リース代 3月分	8,800	27/30	7,920
4/25	コピー機カウンター代（保守サポート代含む）3月分	7,255	27/30	6,529
事務費 充当合計				225,625

事務費

・充当金額: 26,991 円

・充当金額: 5805 円



宜野灣店

營業時間 10:00-20:00

各種お問い合わせはEメールから
もご覧頂けます

電話受付時間10:00~20:00

0120-014-210 ニトリコ-センター

(携帯からは0570-064-210迄)

<領収書>

2024年07月31日(水)14:53

従業員:6313228

伝票No

2334311739815

オプティマ OC704 ラテックス ¥29,990内

66220749

10%対象	1点	¥29,990
(内税10%対象税額		¥2,726)

合計 ¥29,990

10クレジット ¥29,990

決済合計	¥29,990
------	---------

お釣り	¥0
-----	----

會員番号 XXXXXXXXX0342

◆ 2006年12月10日 星期六 ◆



具志川店

營業時間 10:00-20:00

各種お問い合わせはTEL 0474-21から
もご覧頂けます

電話受付時間10:00~20:00

0120-014-210 ニトリコールセンター

(携帯からは0570-064-210迄)

<領収書>

2024年08月06日(火)11:09

従業員:0049051セルフレジ

ショウシュウスリムハ[®]ダブルハ[®]ール 20WH ¥6,450内
(@1,290 × 5個)

84509932

10%対象	5点	¥6,450
(内税10%対象税額		¥586)

合計	¥6,450
----	--------

10クレジット	¥6,450
---------	--------

決消合計 ¥6,450

お釣り ￥0

***** 10/10 *****

事務費

R6.9.24 ゴム印代

・充当割合: 27/30

(説明: 政務活動以外での事務所使用は、月平均2~3回のため、
27/30の充当割合とする)

・充当金額: 13,167円

領収証

No. _____

幸喜屋事務所 様

R6年9月24日

登録番号 T5 8102 9387 7676



¥ 14,630-

但し 商品代として〔印鑑・ゴム印・名刺・印刷・浸透印・その他〕
上記正に領収いたしました

印
紙

はんこ屋21

- ☒ 泡瀬店
☐ 西原店

〒904-2172 沖縄県沖縄市泡瀬4-1 TEL 098-921-0967 FAX 098-921-0967
〒903-0102 沖縄県中頭郡西原町嘉手珍102-2(1F) TEL 098-882-8196 FAX 098-882-8196

税率	税抜金額	¥ 13,300-
10%	消費税額等	¥ 1,330-
税率	税抜金額	
%	消費税額等	

内訳

商品名	金額	税率
		%
		%
		%
		(非)

R6.10.9 コピー機リース代 9月分

・充当割合: 27/30

(説明: 政務活動以外での事務所使用は、月平均2~3回のため
27/30の充当割合とする)

・充当金額: 19,600円



ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ちください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061009	504020370		
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥19,980		
お取引時刻	お取引後残高		
16:30	おつり	¥20	
みずほ銀行			
受取人 シャープファイナンス(カ)様			
依頼人 コウキ カナシ様			
振込日 06-10-09			
振込金額 ¥19,600			
振込手数料 ¥380			
1009087			

印紙税徴収
付につき那覇
税務署承認済

事務費

R 6、10、25 コピー機 カウンター代

・ 充当割合：27/30 9月分

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：1,936 円

R 6、11、5 コピー機 リース代

・ 充当割合：27/30 10月分

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：6,120 円

R 6、11、25 コピー機 カウンター代
(保守サポート含む)

・ 充当割合：27/30 10月分

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：8,161 円

R 6、12、3 コピー機 リース代

・ 充当割合：27/30 11月分

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：7,920 円

R 6、12、25 コピー機 カウンター代
(保守サポート含む)

・ 充当割合：27/30 11月分

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：10,080 円

R 6、1、6 コピー機 リース代

・ 充当割合：27/30 12月分

(説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：7,920 円

06-10-25	振替	✓*2,152(カ)オフィスシステム7° ロ?
06-11-05	口座振替	✓*6,800(カ)7° ファイナンス

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)
06-11-25	振替	✓*9,068(カ)オフィスシステム7° ロ?	
06-12-03	口座振替	✓*8,800(カ)7° ファイナンス	
06-12-25	振替	✓*11,201(カ)オフィスシステム7° ロ?	
07-01-06	口座振替	✓*8,800(カ)7° ファイナンス	

事務費

R 7、1、24 長3封筒代

・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外での事務所使用は、
月平均2～3回の為27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：28710 円

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)
☐ 振込受付書
(預金払戻請求書 による)
 (預金口振振書 による)
 (受付書の場合は ✓ 表示する)

琉球銀行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。

※振込機をご利用の場合は、手数料がお安くなります。

依頼日	和暦 07 年 01 月 24 日
振込先銀行	銀行名 琉球銀行 支店
お受取人	フリガナ 丸正印刷 様 (おなまえ) 正印印刷 様 フリガナ 正印印刷 様 (おなまえ) 正印印刷 様 (おでんわ) 098997989777 (備考)
振込額	金額 10 万 3 千 1 百 9 十 円 後付の場合 ○をつける 振込手数料 (銀行振込) 振込額 10%

①振込先銀行への通知は、受取人等をカナ文字により送付します。
 ②振込前振替に記帳借越等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ③やむを得ない理由による通帳機器、図像の故障等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 ④本振込は、振込規定により取扱をさせていただきます。
 ⑤手数料が後付の場合は、後日送付する手数料振込書をインボイスとし、本受取書は参考とします。

株式会社 琉球銀行
 電話 76-3600-0100-0404
 出納簿 24
 琉球銀行 正印印刷 様
 2/2

BEST

株式会社ヤマダデンキ
 本部 群馬県高崎市栄町1-1

登録番号：T2070001036729

ベスト電器美里店

098-938-7815

御来店誠に有り難う御座います

領収書

No. 2164-404-077548 [現金売]

2025/03/27 14:15

レジ担当: 982053

販売担当: 982053

3198714018 LPRA3E2

ミネートフィルム 1:持帰 外10

SSS

小計 ¥3,060

+消費税 ¥3,060

税込計 ¥3,366

合計 (内消費税 ¥306) ¥3,366

10%対象 (内消費税 ¥306) ¥3,366

現金 ¥3,366

お預り ¥5,400

お釣り ¥2,034

R 7、3、27 A3ラミネートフィルム代

・ 充当割合：27/30 (説明：政務活動以外
での事務所使用は、
月平均2～3回の為
27/30の充当割合とする)

・ 充当金額：3,029 円

事務費

R 7.4.3 コピー機リース代
・充当割合：27/30 3月令

(説明：政務活動以外

での事務所使用は、

月平均2～3回の為

27/30の充当割合とする)

・充当金額：7920 円

年 月 日	備 考	お支払金額(円)	お預り金額(円)
07-04-03	口座振替	*8,800	シャ-7°ファイナンス
07-04-25	振替	*7,255	カ)オフィスシステム7°ロ7

R 7.4.25 コピー機カウンター代

・充当割合：27/30 (保守サポート含む)
3月令

(説明：政務活動以外

での事務所使用は、

月平均2～3回の為

27/30の充当割合とする)

・充当金額：6529 円

R6.9.24
J'4印代

事務費

〒904-2165
沖縄市宮里1丁目12-3
幸喜愛事務所

〒904-2165 沖縄市宮里1丁目12-3

幸喜愛事務所

代表者 幸 喜 愛

R6.11.18

R7.1.24

長3封筒代

事務費

沖縄美里郵便局

料金別納郵便

感謝

幸喜愛事務所

こう き かなし
幸喜愛事務所



↑ホームページ

〒904-2165

沖縄市宮里1-12-3

TEL(FAX):098-979-8977



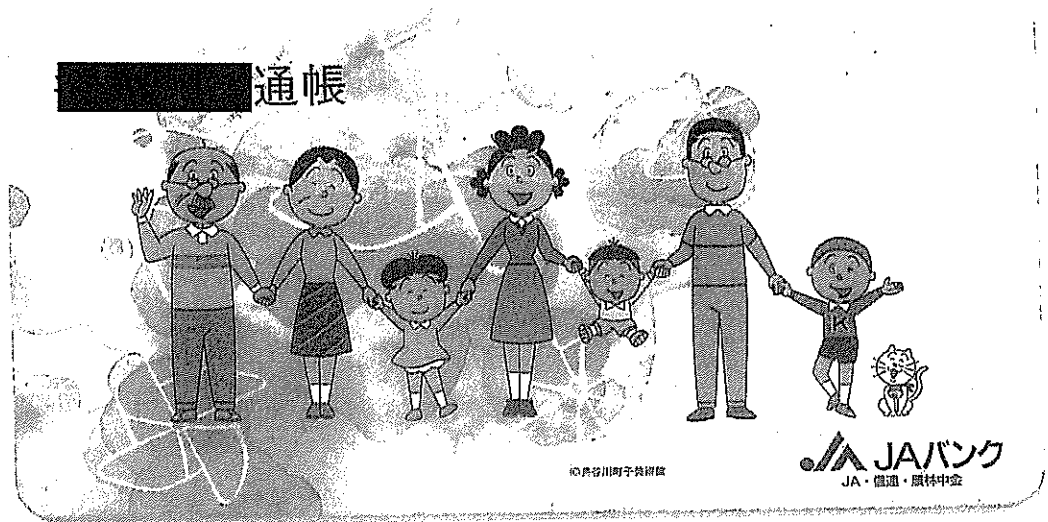
事務費

店舗番号

口座番号

幸喜 愛 様

通帳



©長谷川町子美術館

JAバンク
JA・信連・農林中金

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/22	事務員給与 7月分	120,000	90/100	108,000
8/26	労働保険代 (R6.8/1～R7.3/31)	17,760	その他	11,448
9/25	事務員給与 8月分	120,000	90/100	108,000
10/28	事務員給与 9月分	120,000	90/100	108,000
11/22	事務員給与 10月分	120,000	90/100	108,000
12/23	事務員給与 11月分	120,000	90/100	108,000
1/24	事務員給与 12月分	120,000	90/100	108,000
2/25	事務員給与 1月分	120,000	90/100	108,000
4/23	事務員給与 3月分	120,000	90/100	108,000
人件費 充当合計				875,448

令和 6 年度 雇用職員申告票

議員名 幸喜 愛

被雇用職員名			
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外	
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別	

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名



住所

雇用者 沖縄県議会議員

幸喜 愛



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

労働条件通知書

人 件 費

令和 6 年 8 月 1 日

様

所 在 地 沖縄市宮里 1-12-3

事業所名 幸喜愛事務所

使 用 者 幸喜愛



契約期間	期間の定めなし
就業の場所	幸喜愛事務所
業務内容	事務員（事務処理全般）
勤務時間	午前 9 時～17 時の間 6 時間 *休憩（1 時間又は 2 時間）
休日及び休暇	・ 定例日：毎週土・日曜日、祝祭日、年末・年始（12/29～1/3）、慰霊の日 ・ 年次有給休暇 40 日（繰越分含む） * 1 時間単位で取得可 ・ 病気休暇 10 日
賃金	1 基本賃金 月額 12 万円 （時給 円） 2 時間外勤務手当 3 休日勤務手当 無し（代休処理） 4 賃金締切日 毎月末日 5 賃金支払日 翌月末日 6 支払い方法 直接払い 7 賃金支払時の控除 労働保険料、雇用保険料 8 賞与（有 無）
その他	・ 社会保険の加入 厚生年金 健康保険 厚生年金基金（有 無） ・ 雇用保険の適用（有 無） ・ 業務内容により休日出勤も有 ・ その他雇用者と被雇用者の相談に応じて調整等有

勤 務 実 態 申 告 票

【議員名 幸喜 愛

1/

職務内容

区分		職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの		
	研修に係るもの	・ 研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等）	5%
	広聴広報に係るもの	・ SNSの運用、管理 等	5%
	要請陳情等に係るもの		
	会議に係るもの	・ 各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等）	10%
	資料作成に係るもの		
	事務所での庶務に係るもの	・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡調整 ・ 政務活動費の管理、収支報告書の作成等	70%
小計			90%
政務活動以外の活動に係る職務		・ 後援会の名簿管理 ・ 収支報告作成補佐等	10%

令和 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

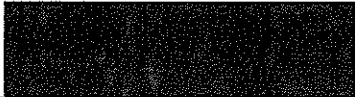
雇用者 幸喜 愛



被雇用者



雇用職員等の賃金台帳



(令和 6 年度)

単位:円

月 日	支給額	雇用保険	支払額	受領印	備考
8月22日	120,000		120,000		90/100
9月25日	120,000	720	119,280		90/100
10月28日	120,000	720	119,280		90/100
11月22日	120,000	720	110,280		90/100
12月23日	120,000	720	119,280		90/100
1月24日	120,000	720	119,280		90/100
2月25日	120,000	720	119,280		90/100
4月23日	120,000	720	119,280		90/100
合計	960,000	5,040	945,960		

充当割合: 90/100 (R6年7、8、9、10、11、12月分/R7年1、3月分)
(説明: 業務内容の10%は政務活動以外
の活動となるため)

充当金額: 864,000

令和6年度 事務員出勤簿

幸喜 愛 事務所

人 件 費

事務員

R6

7月										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30	31		

R6

8月										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
23	24	25	26	27	28	29	30	31		
金	土	日	月	火	水	木	金	土		

R6

9月										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
23	24	25	26	27	28	29	30	31		
月	火	水	木	金	土	日	月			

令和6年度 事務員出勤簿

幸喜 愛 事務所

人 件 費

事務員 XXXXXXXXXX

R6

10月										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
23	24	25	26	27	28	29	30	31		
水	木	金	土	日	月	火	水	木		

R6

11月										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
23	24	25	26	27	28	29	30	31		
土	日	月	火	水	木	金	土			

R6

12月										
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
23	24	25	26	27	28	29	30	31		
月	火	水	木	金	土	日	月	火		

令和6年度 事務員出勤簿

幸喜 愛 事務所

事務員

人 件 費

R7

1 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
23	24	25	26	27	28	29	30	31	右記	
木	金	土	日	月	火	水	木			

R7

3 月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
木	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28	29	30	31		
日	月	火	水	木	金	土	日	月		

R7

月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1										
12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30	31		

$$12,720 \times \frac{90}{100} = 11,448$$

労働保険 国庫金

取 扱 場 所 名 沖 縄 労 働 局		取扱行番号 00075679	徴収勘定 保険料収入厚生 一般庶務金投入	労働保険 特別会計 0847	所生労働省 管 6118	令和 年度
労働 保険 番号	都道府県	商家 番号	基 幹 番 号	扶 養 号	※CD	※証券受領 全額 一部
※全額年度(元号・令和は分)		※指定年度(元号・令和は分)				
元号 年 月		元号 年 月				
結付の目的 1. 令和 年度 期				※決 区 分 		
2. 昭和 年度 期				※内証受領 円		
3. 令和 年度 期				納 付 額 (合 計 額)		
結付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署				上記の合計額を領収しました。 領収日付等 6.8.25 (納付者済)		

人件費